

## 募 集

### 榊原温泉秋の収穫祭 かかしコンテスト作品

作品テーマ・出展方法など詳しくは、お問い合わせください。  
問同祭実行委員会(榊原農民研修所内、☎252-0220)

### スコール家庭教育講座 ママの子育てストレス、いっきに解消!

日10月24日(火)10時~11時30分  
場県生涯学習センター4階小研修室(県総合文化センター内)  
対子育て中の保護者 定先40人 費500円 ※託児あり(定15人、費1人500円)  
申9月23日(土・祝)~10月23日(月)に電話またはEメールでスコール家庭教育振興協会(☎058-231-8892、✉tokai@schole.org)へ

## 健 康

### 認知症予防教室

日10月13日(金)10時~11時30分  
場津センターパレス3階津市社会福祉協議会会議室1  
内3B体操で認知症予防 対市内に在住の65歳以上 定先30人  
申9月29日(金)から同協議会津支部(☎213-7111)へ

### 三重病院「健康フェスタ2017」

日10月15日(日)10時~15時  
場三重病院外来ホール(大里)  
内公開糖尿病教室、骨密度・血糖測定、内臓脂肪・呼吸機能測定(要予約)、お口の悩み相談(要予約)  
申要予約のブースのみ、9月25日(月)から電話で同担当(☎232-2531)へ

### ヘルシー講習会(全3回)

地域の人と交流し、健康に暮らすための料理を作って学ぼう。  
日10月17日、11月21日、12月12日  
いずれも火曜日10時~12時30分

場北部市民センター調理室または雲出市民センター調理室 対65歳以上の人またはその家族 定各20人 費1回350円(材料費含む)  
申往復はがき、またはファクスで、希望会場、住所、氏名、電話番号を、食生活改善推進協議会津支部(〒514-0823 半田3251-66、FAX224-5943)へ  
問同協議会担当(☎224-5943)

## 無料相談

### 地価などに関する相談会

日10月2日(月)9時30分~12時、13時~15時30分  
場市本庁舎5階51会議室 内不動産鑑定士による地価や地代、家賃、土地利用に関する相談  
問三重県不動産鑑定士協会(☎229-3671)

### 行政書士制度広報月間に伴う 電話相談会

日10月1日(日)10時~16時 場三重県行政書士会事務局(広明町)  
内遺言・相続・契約など権利義務・事実証明に関する書類の作成等、各種許認可申請など官公署に提出する書類の作成、行政手続法などに関する相談(申請に対する処分、不利益処分、行政指導など)  
申同事務局(☎226-3137)へ

### 10月の行政相談

国や市などの行政に関する意

見等を、12人の行政相談委員(市政相談員)が受け付けます。

とき(10月)	ところ
3日(火) 9時~12時	アスト津4階 会議室3
11日(水) 9時~12時	市河芸庁舎1階 相談室1
12日(木) 13時30分~15時30分	市白山庁舎2階 住民活動室
13日(金) 9時30分~11時30分	市美里庁舎2階 会議室4
16日(月) 13時~16時	久居総合福祉会館北館2階 会議室
16日(月) 13時~16時	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室
19日(水) 13時30分~15時	多気地域住民センター ふれあい相談室

問三重行政評価事務所(☎227-6661)

### 人権擁護委員による人権相談 (秘密厳守)

内いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

### 特設人権相談所

とき(10月)	ところ
4日(水) 9時30分~11時30分	河芸ほほえみセンター2階 福祉団体活動支援室
5日(木) 9時30分~11時30分	白山市民会館1階 教養娯楽室
5日(木) 13時30分~15時30分	市安濃庁舎1階 会議室1
13日(金) 9時30分~11時30分	市美里庁舎2階 会議室
19日(水) 13時~16時(受け付けは15時まで)	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

### 常設人権相談所

日毎週月~金曜日8時30分~17時15分 ※祝・休日、年末年始を除く  
場津地方法務局人権擁護課(丸之内)

問同課(☎228-4193)

## コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)で整備されました

コミュニティ助成事業は、自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として地域コミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るために行っているものです。

### ◆津市河芸町一色区自治会◆

地域の夏祭り行事である「子ども神輿祭り」への関心や参加意欲の向上を目的に、子どもみこし2基の備品を整備しました。

